

労働基準法等説明会のご案内

長岡労働基準監督署では、現在、働き方改革関連法など、労働基準法等に関する説明会を開催しています。できる限りわかりやすい内容としていますので、労務ご担当者以外の方(労働者、その他一般の方)のご参加も可能です。

参加を希望される場合は、下記3及び4をご記入の上、

開催日の前週末までに、FAXで

当署までお申込みください。



1. 内容

申込先：長岡労働基準監督署 FAX0258-33-8713 本書をそのまま送付ください(送り状不要)

	時間	タイトル	内容
第1部	9:00～10:00 (1時間)	基本的な労働条件、 36協定、変形労働時間制	従来からの労働基準法の基本的事項(労働条件明示、週40時間制、割増賃金など)、36協定届、変形労働時間制協定届の記載方法を説明します。
第2部	10:00～11:00 (1時間)	改正労働基準法	時間外労働上限規制、年次有給休暇の5日間時季指定義務など、改正労働基準法の概要について説明します。
第3部	11:00～12:00 (1時間)	パワハラ防止措置	パワーハラスメント防止の為、事業主が講ずべき措置について説明します。

「第2部のみ」など部分的なご参加も可能です。

2.開催場所

長岡労働基準監督署(長岡市千歳1 - 3 - 88) 長岡地方合同庁舎7階会議室

3.開催日程

開催日	参加希望に <input checked="" type="checkbox"/>		
令和4年11月29日(火)	第1部9:00 ~	第2部10:00 ~	第3部11:00 ~
令和4年12月7日(水)	第1部9:00 ~	第2部10:00 ~	第3部11:00 ~
令和4年12月19日(月)	第1部9:00 ~	第2部10:00 ~	第3部11:00 ~

4.参加申込

	定員を超えた場合に他の日に変更いただくことがありますので、連絡可能な連絡先をご記入ください。 (連絡がつかずならば会社名・職名は未記入でも結構です。)		
会社名			
職名			
氏名			
連絡先	-	-	
種別	労務担当者	労働者	その他

案内図

長岡労働基準監督署

労務管理研修会の会場について



※駐車場について

駐車場1が満車の場合、駐車場2、駐車場3もご利用いただけます。

長岡地方合同庁舎(本館)7階 会議室

〒940-0082 長岡市千歳1丁目3番88号

電話 0258-33-8711 (長岡労働基準監督署)

<ご注意>

カーナビによっては、電話番号により目的地を設定した場合、旧住所(長岡市東新町)が表示される場合がありますので、出発時には目的地の住所をよくご確認下さい。

ハローワーク長岡のある建物の7階になります。